

# シェアサイクル実証実験事業開始



市回遊性の向上や観光地へのアクセス強化を目的として、株式会社Luupと協定を締結し、「シェアサイクル実証実験事業」を開始します。

利用の前に、交通ルールハンドブックで、利用方法や交通ルール、走行中の注意点などを確認し、ルールを守った安全な運転を心掛けてください。



市ホームページ



Luupアプリ



交通ルール  
ハンドブック

## 違反行為の例

### 歩道走行は原則禁止



※自転車は、安全を確保するためにやむを得ない場合は歩道走行可能です。

特定の道路標識などがある歩道は  
6kmモードで走行可能です



(例) 普通自動車および  
歩行者専用

### 飲酒運転は犯罪です



少しのお酒でも、飲酒したら絶対に運転してはいけません。飲酒運転は、極めて悪質・危険な運転です。懲役や罰金の対象となります。

交通ルールハンドブックを読んで、安全に利用してほしい  
じょー！



●問い合わせ先 プロモーション推進課にぎわいづくり担当 ☎(580)1806